



中間期ディスクロージャー誌

2009

住信SBIネット銀行

SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、革新的な事業モデルの追求に日々努め、お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT(情報技術)を駆使した金融取引システムを安定的に提供することにより、お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

目次

ごあいさつ	1
会社概要・沿革	2
取引チャネル	3
事業の概況	4
トピックス	5
主要な業務の内容(商品・サービス案内)	6
業務運営の状況	14
組織図	16
資料編	17



「いつでも選ばれる銀行であること。」 それが、私たちが創るネットバンクのかたちです。

住信SBIネット銀行は、住友信託銀行グループとSBIグループがお客さま本位の革新的な金融サービスの提供を目指して共同設立したインターネット専門銀行です。

平成19年9月24日の開業以来、多くのお客さまからご愛顧いただき、平成21年12月31日現在、口座数が63万件、預金残高が9,126億円、個人向けローン残高が3,636億円を突破するにいたりましたこと、役職員一同、心より感謝申し上げます。

住信SBIネット銀行は、わが国のあらゆる分野で幅広く普及浸透しているインターネットの特性を最大限に活用し、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を目指しております。

具体的には、リアルタイム性を重視した円・外貨預金、証券取引における資金決済の利便性と好金利を兼ね備えた「SBIハイブリッドTM預金」などのSBI証券連携サービス、非対面での完結を基本とする住宅ローンやカードローンなど、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディに提供しております。

また、より安全なインターネット取引をご提供するために、お客さまの携帯電話を利用した先進の認証セキュリティサービスの導入や社会問題化しております振込め詐欺等の預金口座の不正利用を防止する体制の強化など、安心してご利用いただける強固な各種セキュリティ対策に積極的に取り組んでおります。

営業開始後3期目にあたる今年度は、店頭外為証拠金取引の取り扱いを開始する予定です。また、仕組預金、金融商品仲介を通じた投資信託や外貨建て債券などの資産運用商品の取り扱いの多様化を進めますとともに、資金決済サービスを充実するなど、あらゆる生活シーンでのお客さまの金融ニーズに応じられるよう、そして、より多くのお取引機会に当社を選んでいただけますよう、引続き新たな商品・サービスの拡充に取り組んでおります。

さらに、住友信託銀行グループやSBIグループとの一層の連携により、既存の銀行の枠組みにとらわれない新たな金融関連サービスの提供にも、積極的に取り組んでまいります。

住信SBIネット銀行は、「お客さま中心主義」を全ての事業活動の原点として、お客さまの更なる利便性の向上と社会の発展に貢献する新しい価値の創造に、役職員一同、全力を尽くしてまいります。

皆さまには今後とも一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

代表取締役社長CEO 田中 嘉一
代表取締役副社長COO 川島 克哉

当社の概要 (2009年12月31日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名:SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	250億円
発行済株式数	普通株式 1,003,292株
従業員数	172名(執行役員、受入出向者は含み、派遣社員は除く)

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本社 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
住友信託銀行株式会社	501,646株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	501,646株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役社長CEO	田中 嘉一
代表取締役副社長COO	川島 克哉
取締役兼常務執行役員CFO	岡本 充弘
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	松本 守雄
取締役兼執行役員	大木 浩司
常勤監査役	島本 龍次郎
常勤監査役	梅村 俊一
監査役	中屋 建治
監査役	高村 幸一
常務執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	目原 譲
執行役員	加納 健一
執行役員	竹園 章夫
執行役員	木戸 竜彦
執行役員	石塚 孝史
執行役員	松本 安永
執行役員	臼井 朋貴

沿革

2005年 10月	住友信託銀行(株)とSBIホールディングス(株)が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表
2006年 4月	「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行(株)とSBIホールディングス(株)が各々50%の出資比率) 資本金40億円
6月	銀行免許の予備審査を申請
2007年 1月	株主割当増資を実施(資本金90億円)
9月	銀行免許の予備認可を受領し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更 株主割当増資を実施(資本金200億円) 銀行業の営業免許を取得 営業を開始 セブン銀行とのATM提携開始
10月	全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟 ゆうちょ銀行とのATM提携開始
11月	預金総残高1,000億円突破
2008年 1月	預金総残高2,000億円突破
2月	当社口座を振込先とするポイント現金交換サービスの取扱い開始
3月	「即時決済サービス」の取扱い開始
4月	預金総残高3,000億円突破
5月	「口座振替サービス」の取扱い開始
6月	「住信SBIネット銀行競艇即時投票会員サービス」の取扱い開始 株主割当増資を実施(資本金225億円)
7月	イーネット・ローンATMとの提携開始 株式会社SBI証券を委託金融商品取引業者とする金融商品仲介業務の取扱い開始
8月	取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始 預金総残高4,000億円突破
9月	株式会社SBI証券において住信SBIネット銀行との口座開設同時申込の受付開始
10月	預金総残高5,000億円突破
11月	住宅ローン実行累計額1,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社を引受保険会社とする生命保険商品の取扱い開始
12月	元本通貨変動型円仕組預金(愛称:コイントス)の取扱い開始
2009年 2月	振り込み詐欺被害を積極的に未然防止したとして、警視庁から「感謝状」を受領 住宅ローン実行累計額1,500億円突破
3月	預金総残高6,000億円突破 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専業銀行賞」受賞 住宅ローン実行累計額2,000億円突破 SBIアクサ生命保険株式会社の「カチッと収入保障」取扱い開始
4月	SBI損害保険株式会社の自動車保険取扱い開始
6月	住宅ローン「金利ミックス」取扱い本格開始 住宅ローン実行累計額2,500億円突破
7月	不正利用検知システムの導入 口座数50万口座突破 自動車ローン「SBIオートローン」取扱い開始 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始 預金総残高7,000億円突破
8月	株主割当増資を実施(資本金250億円)
9月	住宅ローン実行累計額3,000億円突破 預金総残高8,000億円突破
12月	住宅ローン実行累計額3,500億円突破

営業時間は24時間365日

24時間・365日、ご利用はWEBサイト、モバイルサイト、お電話にて可能です。(※当社システムメンテナンス時間帯を除きます。)

■ WEBサイト
(http://www.netbk.co.jp)



■ モバイルサイト
(http://www.netbk.co.jp)



(2009年10月30日現在のWEBサイト・モバイルサイトです。)

全国の提携ATMが利用可能

提携ATM(セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM)がご利用いただけます。

■ 個人のお客さま

(2009年12月31日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで 0円(※1)	0円	取扱いなし
E-net	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円

※1 ゆうちょ銀行、イーネット、ローソンATMのATMをご利用の場合は、合計で毎月5回まで0円です。6回目からは1回105円(税込)の手数料がかかります。

■ 法人のお客さま

入出金ともに105円(税込)の手数料がかかります。残高照会は0円です。



事業の経過等

当社は、平成19年9月24日に営業を開始して以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」を目指しており、「銀行からの視点」ではなく「お客さまからの視点」でサービスを提供することを理念に、日々、営業努力をしております。

これまで、お客さまの利便性をより高めるため、提携ATMの拡大（平成20年7月）や、振込手数料の月3回までの無料化（平成20年7月。ただし、イーバンク銀行向けは除きます。）などを行ってまいりましたが、更なる利便性向上のため、必要項目の入力だけで口座開設申込み手続きが完了する「オンライン口座開設」の取扱い（平成21年7月）を開始いたしました。さらに、取引所為替証拠金取引「くりっく365」のサイトを一新し、取引機能の充実を図りました。また、「WAKE UPキャンペーン」や「円定期預金の特別金利キャンペーン」など、各種キャンペーンを実施いたしました。

そのほか、決済サービスでは「即時決済サービス」、「口座振替サービス」の提携先を順次拡大させております。ローン商品につきましては、2つの金利を組み合わせることができる住宅ローン「金利ミックス」の取扱いを本格開始したほか、最大20万円のキャッシュバックキャンペーンや変動金利限定キャンペーンとして、当社WEBサイトより新規に変動金利にて住宅ローンをお借入れされるお客さまの金利引下げ幅を通常よりも0.25%拡大するなど、お客さまの経済性と利便性の更なる向上に取り組みました。

ネットローンでは、初めてお借入れされるお客さまを対象に、借入れ利息相当額を全額キャッシュバックする「実質ゼロ金利キャンペーン」を実施いたしました。

また、振込め詐欺等の口座不正利用等による被害の未然防止・拡大防止の更なる強化の一環として「不正利用検知システム」を導入いたしました。

事業の成果

（単体）

平成21年9月末現在における口座数は56万件、預金総残高が8,273億円、個人向けローン残高が3,210億円を突破するなど、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当中間期の損益の状況につきましては、預金量の大幅な増加に伴い貸出金、有価証券、コールローン等による資金運用収益が大幅に増加したこと、好調に推移している住宅ローンの事務取扱手数料や取引所為替証拠金取引「くりっく365」からの手数料等の増加が収益に寄与したことから、経常利益は1,295百万円、中間純利益は1,287百万円、1株当たり中間純利益は1,626円53銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は905,385百万円となりました。このうち貸出金は、住宅ローンへの積極的な取り組みなどにより327,342百万円、貸出金の待機資金を含むコールローンは72,911百万円、有価証券は395,570百万円、買入金銭債権は71,456百万円となっております。一方、負債は881,527百万円となり、このうち預金は、各種キャンペーンが好評を博しました円定期預金やSBIハイブリッド™預金、普通預金などを中心に827,356百万円となっております。純資産は、中間純利益を計上したことや、8月に株主割当による新株発行を行ったこと、その他有価証券評価差額金の評価損が改善したことを要因として、23,857百万円となりました。

（連結）

平成21年度中間期の業績は、次のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、経常利益は1,293百万円、中間純利益は1,285百万円、1株当たり中間純利益は1,624円43銭となりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は905,285百万円、負債は881,429百万円となり、純資産は、23,856百万円となりました。

■2009年4月 自動車保険の取扱い開始

SBI損害保険株式会社が提供する「個人総合自動車保険」の申込受付を開始しました。WEB上のお手続きだけでお申込みが可能な自動車保険商品です。

■2009年6月 住宅ローン「金利ミックス」取扱い本格開始

2つの金利を組合せることができる住宅ローン、「金利ミックス」の取扱いを本格開始しました。「金利ミックス」とは、変動金利タイプ・固定金利特約タイプ（2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）の中から、お客さまに2つの金利を選んでいただくとともに、それぞれの借入金額を決めていただく商品です。これにより、変動金利タイプと長期の固定金利特約タイプのそれぞれの特徴をあわせもった住宅ローンを利用できます。

■2009年7月 不正利用検知システムの導入

振り込め詐欺等の銀行口座を利用した不正取引の被害の未然防止、および被害拡大防止の強化の一環として、「不正利用検知システム」を導入いたしました。オレオレ詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺等の口座不正利用に関する取引パターンをリアルタイムに検知する最新のシステムを導入することにより、銀行口座が犯罪行為に利用される社会問題に対して更なる効果が発揮できるものと期待しております。

■2009年7月 「オンライン口座開設」サービス取扱い開始

WEBサイト・モバイルサイトへの必要項目入力だけで口座開設申込み手続きが完了する「オンライン口座開設」の取扱いを開始しました。口座開設申込書や本人確認書類等の郵送にかかる煩わしさをなくし、口座開設手続き時間を短縮できますので、よりスピーディに取引開始が可能となります。

■2009年7月 自動車ローン「SBIオートローン」取扱い開始

SBIオートサポート株式会社、株式会社セディナおよび住信SBIネット銀行株式会社の3社が、各社が有する経営資源やノウハウを活かし、自動車ローン「SBIオートローン」の取扱いを開始しました。

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

取扱い商品・サービス一覧

■ 商品について

住信SBIネット銀行では、お客さまの資産形成に役立ち、ライフステージにあわせたサポートができる商品を幅広くご用意しております。

[円預金]

円普通預金 取引の基本となる代表口座の円普通預金です。 全国の提携ATMでの入出金、振込・振替などにご利用いただけます。		SBIハイブリッド™預金 株式会社SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができる円普通預金です。	
円定期預金 最短1ヵ月から最長5年までの期間設定と満期時取扱方法の選択ができる円定期預金です。		元本通貨変動型 円仕組預金(コイントス) 「円貨」でお預入れいただき、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる預金商品です。	

[外貨預金・外国為替]

外貨普通預金 8通貨の外貨普通預金をリアルタイムに更新する為替レートで取引いただけます。		外貨定期預金 8通貨の外貨定期預金を、同一通貨、または円や米ドルの普通預金からお申込みいただけます。	
取引所為替証拠金取引(くりっく365) 株式会社東京金融取引所が運営する「取引所為替証拠金取引(くりっく365)」を当社が登録金融機関としてお客さまに提供します。			

[ローン]

住宅ローン インターネットを使ってお申込みやご相談が可能です。新規でも借換えでもお申込みいただけます。		ネットローン インターネットでお申込みいただき、インターネットでお借入が可能な個人向けカードローンです。	
不動産担保ローン 不動産を担保にしてお借入れいただくローンです。資金用途は原則自由(事業性資金を除く)で、借入限度額は最大1億円です。			

■ サービスについて

住信SBIネット銀行では、通常の決済サービスに加えて、SBI証券連携サービスや、その他サービスをご提供しております。

[決済サービス]

振込サービス 通常の振込のほかに、振込予約サービス・定額自動振込サービス・一括振込サービスが利用できます。振込先の登録も可能です。	総合振込サービス(法人のお客さま向け) 大量の振込データを一括して受付し、振込処理を行うサービスです。法人のお客さま向けにご提供しております。
口座振替サービス クレジットカード利用料金の支払や、定期的に支払う料金などを、代表口座の円普通預金から自動的に引落しするサービスです。	即時決済サービス 提携している企業のWEBサイト等で、商品の購入をされた場合の決済や証券口座(FX口座)に入金する場合に、代表口座の円普通預金より簡単に決済や入金ができるサービスです。

[SBI証券連携サービス] ※株式会社SBI証券(以下、SBI証券)の口座をお持ちのお客さま向け

アグリゲーションサービス 住信SBIネット銀行WEBサイトおよびモバイルサイト上にて、お客さまのSBI証券の預り残高をご覧いただけるサービスです。	追加保証金等自動振替サービス SBI証券での信用取引において追加保証金が必要になった場合に、追加保証金を解消するために必要な金額(預り金不足額がある場合はその金額を含む)を、代表口座の円普通預金からSBI証券口座に自動的に振替えるサービスです。
---	--

[その他提携サービス]

金融商品仲介 SBI証券を委託金融商品取引業者とする登録金融機関として、SBI証券の証券口座開設申込みの受付およびSBI証券の取扱う各種金融商品とその取引に関するご案内を行います。	保険 保険取扱代理店として、SBIアクサ生命保険株式会社が取扱う死亡保険・医療保険、SBI損害保険株式会社が取扱う自動車保険の保険契約締結の媒介を行います。
--	--

[資産運用ツール]

目的別口座 最大5つまで作成でき、目的に応じて自由に資産の分別管理が可能です。	資産チャート お持ちの口座それぞれの資産と負債の推移と、それをグラフ化したものを表示します。
多機能チャート 外国為替取引における様々な分析を可能にするチャート分析ツールです。	

特色ある商品・サービス

住信SBIネット銀行では、お客さまご自身の資産を効率的に運用し、かつ安心・安全に管理できるよう、特色ある商品・サービスをご提供しております。

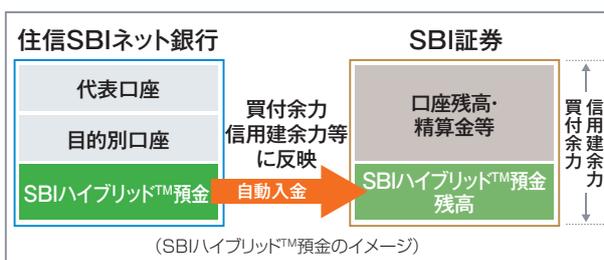
1. 銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド™預金』※特許出願中

■ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド™預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・取引可能額に充当することができます。

SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。



毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド™預金は「毎月利払い」という特徴を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算し、その翌日にこの預金口座に入金します。また、金利についても有利な条件を目指しておりますので、待機資金の運用先としても便利です。

〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

・SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

・SBIハイブリッド™預金は、当社の円普通預金・円定期預金と同様に預金保険制度の対象です。

円普通預金・SBIハイブリッド™預金・円定期預金の元本合計で1,000万円とそれに対する利息分まで、預金保険制度により保護されます。

2. 簡単で便利！目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

■ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由にな前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。

目的ごとに資産を分けて運用できるから、貯めやすい、運用しやすい！



3. 『元本通貨変動型 円仕組預金(愛称:コイントス)』

- 「円貨」でお預入れいただき、満期時の元本のお受取りが、特約により「円貨」もしくは「外貨(特約通貨)」のいずれかとなる、満期時の元本通貨が変動する預金商品です。利息は必ず「円貨」にてお受取りいただけます。
- 「元本の払戻通貨を円貨または特約通貨に決定する権利」を当社に付与する代わりに、好金利を実現させた円仕組預金です。(お客さまにこの預金の元本の払戻通貨を決定する権利はありません。)
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

「円」でお預入れ、「円」または「外貨」にてお受取り

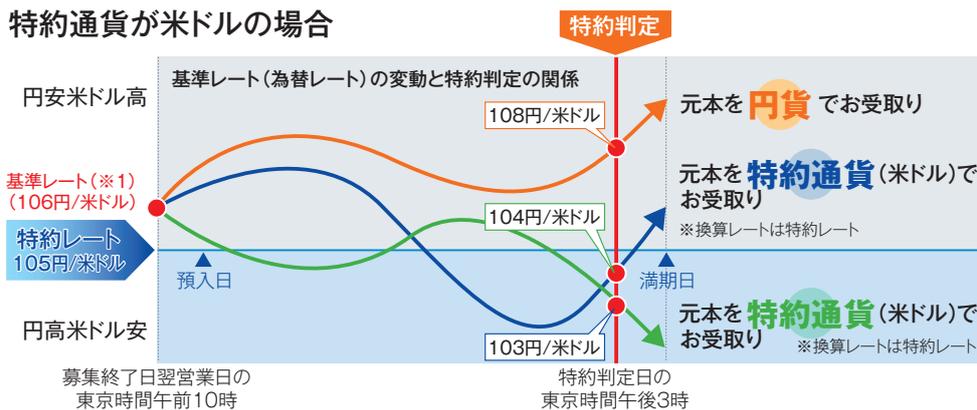
特約判定日(原則として満期日の2営業日前)において、特約判定日の基準レート(※1)が特約レートよりも円高である場合、満期時にお客さまに払い戻される元本の通貨は特約通貨(外貨)となります。

一方、特約判定日の基準レートが特約レートと同値かあるいは円安である場合、満期時にお客さまに払い戻される元本の通貨は預入通貨(円貨)となります。

為替相場の変動により元本割れのリスクがあります

満期時において、この預金の元本が特約通貨(外貨)にて払い戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート(特約レート)で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。この場合、特約通貨にて払い戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。

特約通貨が米ドルの場合



(特約判定のイメージ)

(※1)東京時間午後3時における預入通貨と特約通貨間の実勢為替レートをもとに当社が定める為替レート

〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

・当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまで、外貨預金をご利用いただけるかた。

取引にあたって

- ・この預金は特約判定日の為替レートにより、元本の受取通貨が円になるか外貨になるかが決まります。利息は満期日に円貨で受け取りいただけます。
- ・この預金には為替相場の変動による元本割れのリスクがあります。満期時において、この預金の元本が特約通貨(外貨)にて払い戻される場合には、お客さまにとって不利な為替レート(特約レート)で元本が特約通貨に交換される可能性が高くなります。
- ・満期時において特約通貨(外貨)にて払い戻された元本を払戻時の実勢為替レートにて円貨に交換すると、預入時の元本金額を下回り、円貨ベースで元本割れとなる可能性があります。
- ・満期時において特約通貨(外貨)にて払い戻された元本を売却して円貨にする場合、外国為替レート(売却レート)には当社所定の為替コストが含まれます。売却レートは当社WEBサイトにてご確認ください。
- ・満期時において、この預金の元本が預入通貨(円貨)にて払い戻される場合には、実勢為替レートが特約レートより円安であっても、円安メリット(為替差益)を享受することはできません。
- ・この預金は、原則として中途解約はできません。必ず、満期日まで使う予定のない、余裕資金でお預入れください。ただし、当社がやむを得ないものと認めてこの預金の中途解約に応じる場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただけます。お客さまにご負担いただく調整金の額は、中途解約時の市場実勢に応じて変動しますので、預入時点では確定していません。また、中途解約時の市場実勢によっては、この預金は、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。

預金保険制度

・「コイントス」は預金保険制度の対象です。ただし、特約の実行により、満期日に、元本を特約通貨に交換し、外貨普通預金に振替えた場合には、預金保険制度の対象外となります。

4. インターネットをフル活用した『外貨預金』

- 外貨預金は市場実勢に連動した為替レートで、有利な為替コストでの外貨取引が可能です。
- リアルタイム注文やウィークエンド注文、指値・複合指値注文（IFD・OCO）といった多様な注文手法を手数料無料でご提供。
- 外貨普通預金だけでなく、最短1ヵ月から最長3年までの外貨定期預金もご提供しております。
- テクニカル分析も可能な多機能チャートをWEBサイト上にご用意しております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

注文手法	
・リアルタイム注文	市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。
・ウィークエンド注文	提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。
・指値注文	売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。 さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD・OCO）」もご利用いただけます。

為替コスト			
インターネット専業銀行ならではのお得な為替コストを実現しました。(2009年12月31日現在)			
買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト(片道)	米ドルとの取引における為替コスト(片道)	
 米ドル	1米ドルあたり20銭	—	
 ユーロ	1ユーロあたり20銭	1ユーロあたり0.0020米ドル	
 英ポンド	1英ポンドあたり50銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル	
 豪ドル	1豪ドルあたり50銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル	
 ニュージーランドドル	1ニュージーランドドルあたり50銭	1ニュージーランドドルあたり0.0050米ドル	
 カナダドル	1カナダドルあたり50銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル	
 スイスフラン	1スイスフランあたり50銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン	
 香港ドル	1香港ドルあたり10銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル	
※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。			

〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

・当社に口座を開設いただいている満20歳以上の個人、法人のかた。

元本割れと為替差損益

・外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円(または米ドル)相当額は、預入時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。

・外国為替取引の買付レート(円および米ドルから他の外貨に替えるレート)と売却レート(外貨から円または米ドルに替えるレート)には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円(または米ドル)相当額が預入時の円(または米ドル)相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります(買付レート、売却レートには手数料(為替コスト)相当分が含まれています)。

預金保険制度

・外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

5. 公的な為替証拠金取引『取引所為替証拠金取引「くりっく365」』

- 株式会社東京金融取引所の上場商品である「取引所為替証拠金取引「くりっく365」」を取扱っております。
- 取引所為替証拠金取引は公正で有利な取引環境を実現し、税制上優遇も受けることができる為替証拠金取引です。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

「くりっく365」の特徴

Point 1 税制面で有利です

- ◆ 申告分離課税で一律20%（所得税15%、住民税5%）
「くりっく365」で発生した益金（売買差益およびスワップポイント収益）は、「雑所得」として申告分離課税の対象です。
- ◆ 損益通算が可能
有価証券先物取引（日経平均先物取引等）や商品先物取引（原油先物、金先物等）で発生した損益を、取引所為替証拠金取引の損益と通算して申告できます。
- ◆ 損失の3年間繰越控除が可能
翌年以降3年間にわたり、申告分離課税となる、「先物取引に係る雑所得等」の金額から繰越控除できます。ただし、損失の繰越控除を受けるためには、損失が発生した年について確定申告をする必要があり、その後も、取引がなかった年を含め年間の取引の損益に関わらず、毎年連続して確定申告をする必要があります。

Point 2 公正で有利な取引環境です

世界的に有力な複数の金融機関から取引所に提供される価格のうち、投資家にとって最も有利な価格で取引が行えます。また売買可能な取引数量も提示されるため、透明性が高く、公正・有利にお取引いただけます。

Point 3 証拠金は全額、取引所に預託されます

証拠金として投資家から預った資金は全額、東京金融取引所に預託され分別管理されます。

〔ご注意事項〕

ご利用いただけるかた

- ・当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすかた。
 - 日本国内に居住する満20歳以上の個人、または日本国内に本店または支店が登記されている法人のかた。
 - 当社における取引基準を満たしているかた。

お取引におけるリスク

・価格変動リスク

取引対象である通貨の価格の変動により損失が生じることがあります。さらに、取引金額がその取引についてお客さまが預託すべき証拠金の額に比して大きい場合、相場状況によっては差し入れた証拠金以上の損失が発生する可能性がありますので、投資を行う際は、十分な余裕資金を持つようしてください。

・コンバージョンリスク

クロスカレンシー取引においては、決済が当該通貨ではなく、円貨でなされることから、決済時に当該通貨の為替リスクの他に円との為替リスクがあります。

・金利変動リスク

取引対象である通貨の金利が変動すること等により、保有するポジションのスワップポイントの受取額が減少する可能性、支払額が増加する可能性があります。また、ポジションを構成する2国間の金利水準が逆転した場合等は、それまでスワップポイントを受取っていたポジションで支払いが発生する可能性があります。

・流動性リスク

取引所為替証拠金取引「くりっく365」（以下「くりっく365」といいます）では、マーケットメイカーが買い気配および売り気配を提示し、それに対して投資家がヒットをして取引が成立する方式を取っています。そのため、状況（天変地異、戦争、政変あるいは各国為替政策・規制の変更、為替相場の激変等）によって、マーケットメイカーによる買い気配および売り気配の安定的、連続的な提示が難しくなることがあり、その結果、投資家に不測の損失が生じる可能性があります。また、平常時においても流動性の低い通貨の取引を行う際には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被ることがあります。

・信用リスク

外国為替証拠金取引では、外国為替証拠金取引業者の信用状況によっては損失を被る可能性があります。また、「くりっく365」においては、東京金融取引所が全ての取引の相手方となり、取引の履行を保証する「清算制度」を導入しています。また、「くりっく365」では、金融商品取引法および取引所規則により、「くりっく365」取扱業者はお客さまが差し入れた証拠金を取引所に全額預託することを義務づけられているため、当社が万一破綻しても、取引所に預託された証拠金は返還されます。

・システム障害リスク

当社および取引所のシステム、または投資家、当社、取引所の間を結ぶ通信回線等に障害が発生した場合等には、相場情報等の配信、注文発注・執行等が遅延したり、不可能になることがあり、その結果、不測の損失が発生する可能性があります。

手数料について

・委託手数料は1取引単位あたり片道262円（税込）です。

証拠金について

・「くりっく365」では取引通貨ペア・レバレッジコースごとに住信SBIネット銀行が定める必要証拠金が異なります。必要証拠金額について詳しくは当社WEBサイトをご覧ください。

スプレッドについて

・スプレッドとは【買気配】と【売気配】の差のことをいいます。【買気配】と【売気配】は、「くりっく365」取引画面でご覧いただけます。

預金保険制度

・外国為替証拠金取引は、預金保険制度の対象ではありません。

税金について

・掲載された各情報について万全を期しておりますが、その正確性や完全性を保証するものではなく、また最新のものではない可能性があります。最新情報については、国税庁、税務署などの関連情報をご確認ください。

・税金に関してはお客さまの状況により異なりますので、税務署や税理士等の専門家に詳細をご相談ください。

住信SBIネット銀行株式会社

登録金融機関 関東財務局長（登金）第636号

加入協会 日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会

主要な業務の内容(商品・サービス案内)

6. 借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らした『住宅ローン』

- 住宅ローンは、インターネットと郵送でのお手続きによる<来店不要>の便利なローンとなります。
- 借りる前だけでなく、借りた後もお客さまのニーズにこたえるために、様々な工夫を凝らしております。
- 詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

【お借入れ前】

申込みから借入実行まで、ネットと郵送で手続き完了

お申込みから借入実行まで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローンスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

変動金利から長期固定金利までご選択可能

金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。

豊富なシミュレーション機能

お借入れの前に、借入額・返済額・借換の試算ができるシミュレーションツールをご用意しております。

試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むことも可能です。

【お借入れ後】

安心の8疾病保障付き

8疾病保障を付けて、安心して住宅ローンをお借入れいただけます。保険料は当社が負担のため、8疾病保障付によるお客さまの追加負担はありません。

一部繰上返済の手数料が不要

いつでも何回でも、1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。手数料は無料です。「期間短縮型」と「返済額軽減型」から選択可能となります。インターネットで簡単に、コソコソと住宅ローンの繰上返済が行えます。

金利タイプの変更手数料が不要

お借入れ中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料無料で変更が可能です。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

〔ご注意事項〕

お申込みにあたって

・当社の住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入・増改築資金、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。

・お借入期間は1年以上35年以内、お借入金額は500万円以上1億円以下です。

・金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ(特約期間:2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年)」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の当社所定の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、あらかじめご留意ください。

手数料・保証料について

・固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、31,500円(税込)の手数料がかかります。

・借入実行後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,250円(税込)の手数料がかかります。

・お借入金額に対して2.1%の事務取扱手数料(税込)がかかります。なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

・お申込み時のご年齢は満20歳以上満65歳以下で、完済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。

・対象となる物件(土地・建物)に当社を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただきます。

・住宅ローンのお申込みにあたっては、当社所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。

・当社WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。

・当社WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

8疾病保障付について

・保険金のお支払いには、上皮内がんが対象外になるなどの制限条件があります。ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。

・借入日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12ヵ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は当社が負担します。

・8疾病保障付住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。

7. 安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

- インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくために、お客さまにご利用いただく設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

■ インターネット通信環境についての当社の取組み

■ SSL128bit暗号化による通信

お客さまの情報をSSL3.0による通信によって暗号化し、保護しています。

■ ファイアウォール

お客さまのデータ管理などに使用しているサーバは、ファイアウォールによって外部からの侵入を防止しています。

■ ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

■ サーバ・システムの管理体制

24時間365日常時監視で運用するサーバ・システムは、外部からの不正な侵入を兆候のある時点で発見し、未然に防ぐ体制をとっております。

■ インターネットバンキング取引を安全にご利用いただくための機能

■ 3重のパスワード

取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表(またはモバイルキー)」の3段階の認証が必要となっております。

■ ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

■ パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客さまご自身で設定・変更いただけます。

■ モバイルキー認証

認証番号表の代わりにご利用いただける本人認証として、パソコンのみでは対抗しきれないインターネット犯罪からお客さまの情報を守ります。

■ 自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

■ インターネットバンキングの不正取引を早期発見するための機能

■ 受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのない取引を早期に発見することができます。

※お客さまご自身で設定する必要があります。

■ ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャネル(WEB、モバイル、SBI証券)を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

■ ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

■ キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客さま自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更するといった使い方ができます。

■ キャッシュカード引|出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしており、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客さまがインターネットバンキングによる不正な払戻し被害に遭われた場合には、預金者保護法及び全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客さまが偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機(ATM等)で被害に遭われた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償をいたします。個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示してお知らせします。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理のもと、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2009年12月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置します。（2009年12月31日現在では、「リスク管理委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度ごとにコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取組み

反社会的勢力との取引防止に関する取組み、マネーロンダリング防止に関する取組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取組みを行っています。

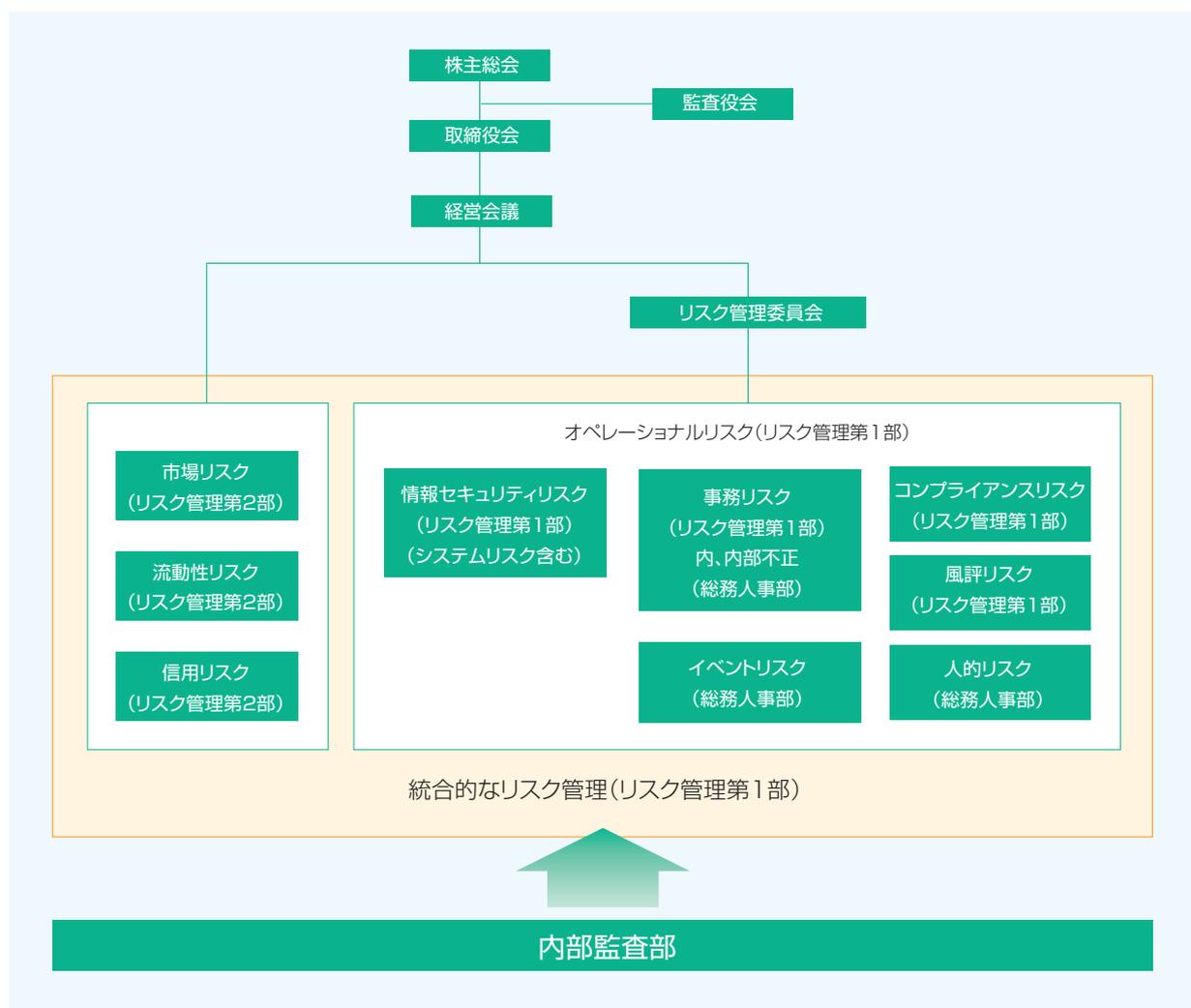
《コンプライアンス体制》



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。

《社内体制》



■ リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク(システムリスクを含む)」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の6つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

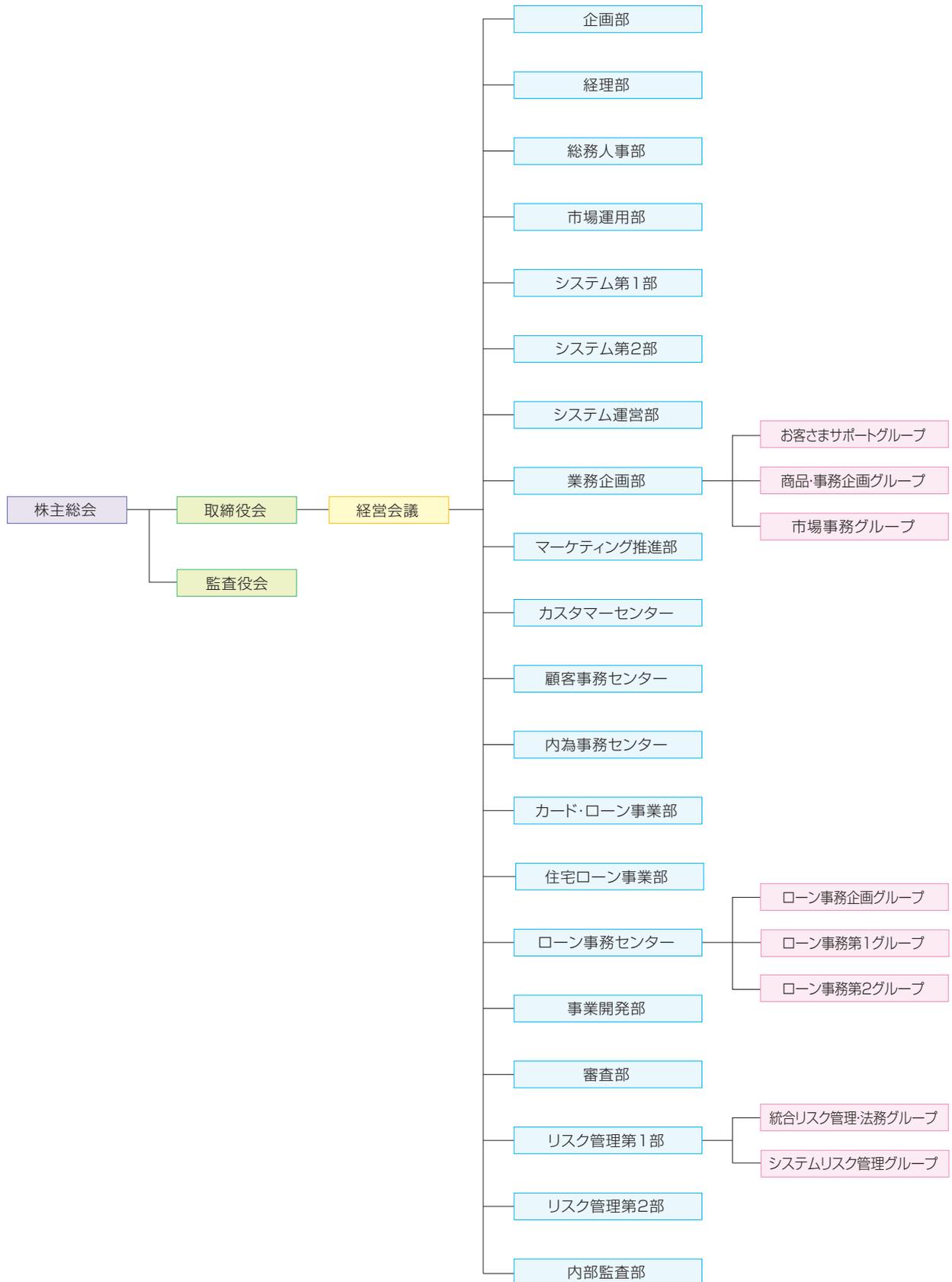
■ リスク管理委員会

コンプライアンス態勢を含むオペレーショナルリスク管理全般の運営・啓蒙活動状況を把握・確認し、問題点の整理・対応策の検討を行っています。

■ 各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度ごとにリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

組織図 (2009年12月31日現在)



資料編

1.中間連結財務諸表	18
2.連結主要経営指標等	22
3.事業の種類別セグメント情報	22
4.連結リスク管理債権	22
5.中間財務諸表	23
6.主要経営指標等	27
7.損益の状況	28
8.預金	30
9.貸出金	31
10.有価証券	34
11.時価等関係	35
12.経営諸比率	36
13.自己資本の充実の状況（連結）	37
14.自己資本の充実の状況（単体）	41
15.財務諸表に係る確認書謄本	45
16.開示規定項目一覧表	45

1. 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成21年9月末
(資産の部)	
現金預け金	808
コールローン及び買入手形	72,911
買入金銭債権	71,456
有価証券	395,470
貸出金	327,342
外国為替	16,443
その他資産	12,710
有形固定資産	480
無形固定資産	7,871
貸倒引当金	△210
資産の部合計	905,285
(負債の部)	
預金	827,256
借入金	40,000
その他負債	14,142
賞与引当金	27
特別法上の引当金	2
負債の部合計	881,429
(純資産の部)	
資本金	25,000
資本剰余金	7,625
利益剰余金	△7,140
株主資本合計	25,485
その他有価証券評価差額金	△1,628
評価・換算差額等合計	△1,628
純資産の部合計	23,856
負債及び純資産の部合計	905,285

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)
経常収益	9,758
資金運用収益	5,968
(うち貸出金利息)	(3,129)
(うち有価証券利息配当金)	(1,693)
役務取引等収益	2,622
その他業務収益	1,154
その他経常収益	13
経常費用	8,464
資金調達費用	2,037
(うち預金利息)	(2,028)
役務取引等費用	1,141
営業経費	5,196
その他経常費用	89
経常利益	1,293
特別損失	4
税金等調整前中間純利益	1,289
法人税、住民税及び事業税	3
法人税等合計	3
中間純利益	1,285

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	22,500
当中間期変動額	
新株の発行	2,499
当中間期変動額合計	2,499
当中間期末残高	25,000
資本剰余金	
前期末残高	5,125
当中間期変動額	
新株の発行	2,499
当中間期変動額合計	2,499
当中間期末残高	7,625
利益剰余金	
前期末残高	△8,426
当中間期変動額	
中間純利益	1,285
当中間期変動額合計	1,285
当中間期末残高	△7,140
株主資本合計	
前期末残高	19,199
当中間期変動額	
新株の発行	4,999
中間純利益	1,285
当中間期変動額合計	6,285
当中間期末残高	25,485
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△7,628
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,999
当中間期変動額合計	5,999
当中間期末残高	△1,628
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△7,628
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,999
当中間期変動額合計	5,999
当中間期末残高	△1,628
純資産合計	
前期末残高	11,570
当中間期変動額	
新株の発行	4,999
中間純利益	1,285
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,999
当中間期変動額合計	12,285
当中間期末残高	23,856

1. 中間連結財務諸表

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	1,289
減価償却費	1,242
貸倒引当金の増減 (△)	72
賞与引当金の増減 (△)	3
金融商品取引責任準備金の増減 (△)	1
資金運用収益	△5,968
資金調達費用	2,037
有価証券関係損益 (△)	△814
固定資産処分損益 (△)	3
貸出金の純増 (△) 減	△107,588
預金の純増減 (△)	197,321
借入金の純増減 (△)	40,000
コールローンの純増 (△) 減	27,567
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	10,073
買入金銭債権の純増 (△) 減	△26,304
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△13,820
資金運用による収入	5,785
資金調達による支出	△1,861
その他	3,727
小計	132,766
法人税等の支払額	△6
営業活動によるキャッシュ・フロー	132,759
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△529,156
有価証券の売却による収入	51,296
有価証券の償還による収入	340,373
有形固定資産の取得による支出	△32
無形固定資産の取得による支出	△868
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138,389
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	4,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△630
現金及び現金同等物の期首残高	1,438
現金及び現金同等物の中間期末残高	808

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表の作成方針（平成21年度中間期）

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 1社
住信SBIネット銀行株式会社
なお、同社は設立により当中間連結会計期間から連結しております。
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 1社

会計処理基準に関する事項（平成21年度中間期）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の換算基準
当社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
当社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項（平成21年度中間期）

- （中間連結貸借対照表関係）
- 貸出金のうち、延滞債権額は48百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 為替決済等の取引の担保等として、有価証券204,917百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,436百万円、保証金は223百万円であります。
 - 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は141,012百万円あります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが140,482百万円あります。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 936百万円
 - 1株当たりの純資産額 23,778円00銭

（中間連結損益計算書関係）

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額72百万円、株式交付費17百万円を含んでおります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損3百万円、金融商品取引責任準備金繰入額1百万円であります。
- 1株当たり中間純利益金額 1,624円43銭

（中間連結株主資本等変動計算書関係） 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式 普通株式	（単位：千株）				摘要
	直前連結会計 年度末株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	
普通株式	700	302	-	1,003	注

（注）普通株式の株式数の増加302千株は、株主割当による新株の発行によるものであります。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

（有価証券関係）

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

- その他有価証券で時価のあるもの
（平成21年9月30日現在）

	取得原価 （百万円）	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）
債券	284,006	284,767	761
国債	93,517	94,074	557
地方債	102,867	103,081	213
短期社債	56,478	56,480	2
社債	31,143	31,132	△11
その他	181,343	178,953	△2,390
外国債券	111,649	109,285	△2,364
その他	69,693	69,667	△26
合計	465,350	463,721	△1,628

（注）中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 時価評価されていない有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額
（平成21年9月30日現在）

内容	金額 （百万円）
その他有価証券 非上場社債	1,416

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度中間期
経常収益	9,758
経常利益	1,293
中間純利益	1,285
純資産額	23,856
総資産額	905,285
1株当たり純資産額	23,778円00銭
1株当たり中間純利益金額	1,624円43銭
連結自己資本比率	9.56%

(注)「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

事業の種類別セグメント情報

連結会社は、銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成21年9月末
破綻先債権額	—
延滞債権額	48
3ヵ月以上延滞債権額	—
貸出条件緩和債権額	—
合計	48

5. 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末	平成21年3月末(要約)
(資産の部)			
現金預け金	1,265	808	1,438
コールローン	220,907	72,911	100,479
債券貸借取引支払保証金	—	—	10,073
買入金銭債権	2,982	71,456	45,152
有価証券	170,967	395,570	251,251
貸出金	97,109	327,342	219,753
外国為替	132	16,443	2,622
その他資産	6,128	12,711	8,545
有形固定資産	684	480	556
無形固定資産	8,645	7,871	8,138
貸倒引当金	△63	△210	△138
資産の部合計	508,760	905,385	647,874
(負債の部)			
預金	486,635	827,356	629,934
借入金	—	40,000	—
その他負債	5,155	14,141	6,342
未払法人税等	33	48	42
その他の負債	5,121	14,092	6,300
賞与引当金	14	27	24
特別法上の引当金	0	2	1
負債の部合計	491,805	881,527	636,303
(純資産の部)			
資本金	22,500	25,000	22,500
資本剰余金	5,125	7,625	5,125
資本準備金	5,125	7,625	5,125
利益剰余金	△7,804	△7,139	△8,426
その他利益剰余金	△7,804	△7,139	△8,426
繰越利益剰余金	△7,804	△7,139	△8,426
株主資本合計	19,821	25,486	19,199
その他有価証券評価差額金	△2,866	△1,628	△7,628
評価・換算差額等合計	△2,866	△1,628	△7,628
純資産の部合計	16,955	23,857	11,570
負債及び純資産の部合計	508,760	905,385	647,874

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成20年度(要約) (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
経常収益	4,045	9,758	11,626
資金運用収益	2,797	5,968	7,360
(うち貸出金利息)	(640)	(3,129)	(2,407)
(うち有価証券利息配当金)	(937)	(1,693)	(2,749)
役務取引等収益	1,108	2,622	3,557
その他業務収益	139	1,154	708
その他経常収益	0	13	0
経常費用	7,115	8,463	15,314
資金調達費用	1,690	2,037	3,780
(うち預金利息)	(1,690)	(2,028)	(3,779)
役務取引等費用	417	1,141	1,301
その他業務費用	4	—	4
営業経費	4,935	5,194	10,086
その他経常費用	67	89	142
経常利益	△3,069	1,295	△3,687
特別利益	—	—	0
特別損失	3	4	4
税引前中間(当期)純利益	△3,073	1,290	△3,692
法人税、住民税及び事業税	3	3	6
法人税等合計	3	3	6
中間(当期)純利益	△3,076	1,287	△3,699

5. 中間財務諸表

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	20,000	22,500	20,000
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	2,499	2,499	2,499
当中間期(当期)変動額合計	2,499	2,499	2,499
当中間期(当期)末残高	22,500	25,000	22,500
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	4,248	5,125	4,248
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	2,499	2,499	2,499
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	△1,622	—	△1,622
当中間期(当期)変動額合計	877	2,499	877
当中間期(当期)末残高	5,125	7,625	5,125
その他資本剰余金			
前期末残高	—	—	—
当中間期(当期)変動額			
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	1,622	—	1,622
資本剰余金の欠損金填補	△1,622	—	△1,622
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	—	—	—
資本剰余金合計			
前期末残高	4,248	5,125	4,248
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	2,499	2,499	2,499
資本準備金減少及びその他資本剰余金増加	—	—	—
資本剰余金の欠損金填補	△1,622	—	△1,622
当中間期(当期)変動額合計	877	2,499	877
当中間期(当期)末残高	5,125	7,625	5,125
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	△6,350	△8,426	△6,350
当中間期(当期)変動額			
資本剰余金の欠損金填補	1,622	—	1,622
中間(当期)純利益	△3,076	1,287	△3,699
当中間期(当期)変動額合計	△1,453	1,287	△2,076
当中間期(当期)末残高	△7,804	△7,139	△8,426
利益剰余金合計			
前期末残高	△6,350	△8,426	△6,350
当中間期(当期)変動額			
資本剰余金の欠損金填補	1,622	—	1,622
中間(当期)純利益	△3,076	1,287	△3,699
当中間期(当期)変動額合計	△1,453	1,287	△2,076
当中間期(当期)末残高	△7,804	△7,139	△8,426
株主資本合計			
前期末残高	17,898	19,199	17,898
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	4,999	4,999	4,999
中間(当期)純利益	△3,076	1,287	△3,699
当中間期(当期)変動額合計	1,922	6,287	1,300
当中間期(当期)末残高	19,821	25,486	19,199
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△244	△7,628	△244
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,621	5,999	△7,384
当中間期(当期)変動額合計	△2,621	5,999	△7,384
当中間期(当期)末残高	△2,866	△1,628	△7,628
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△244	△7,628	△244
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,621	5,999	△7,384
当中間期(当期)変動額合計	△2,621	5,999	△7,384
当中間期(当期)末残高	△2,866	△1,628	△7,628
純資産合計			
前期末残高	17,654	11,570	17,654
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	4,999	4,999	4,999
中間(当期)純利益	△3,076	1,287	△3,699
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,621	5,999	△7,384
当中間期(当期)変動額合計	△698	12,287	△6,083
当中間期(当期)末残高	16,955	23,857	11,570

(4) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度中間期 (平成20年4月1日～ 平成20年9月30日)	平成21年度中間期 (平成21年4月1日～ 平成21年9月30日)	平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純損失(△)	△3,073		△3,692
減価償却費	1,149		2,390
貸倒引当金の増減(△)	50		125
賞与引当金の増減(△)	6		16
金融商品取引責任準備金の増減(△)	0		1
資金運用収益	△2,797		△7,360
資金調達費用	1,690		3,780
有価証券関係損益(△)	△20		△271
固定資産処分損益(△)	3		3
貸出金の純増(△)減	△70,627		△193,271
預金の純増減(△)	195,259		338,558
コールローンの純増(△)減	△20,340		100,086
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	—		△10,073
買入金銭債権の純増(△)減	△2,982		△45,152
外国為替(資産)の純増(△)減	6		△2,483
資金運用による収入	2,083		6,515
資金調達による支出	△733		△2,811
その他	△2,505		△3,875
小計	97,168		182,485
法人税等の支払額	△3		△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	97,164		182,482
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△236,884		△721,325
有価証券の売却による収入	11,041		26,745
有価証券の償還による収入	124,261		508,460
有形固定資産の取得による支出	△24		△63
有形固定資産の売却による収入	—		1
無形固定資産の取得による支出	△906		△1,474
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,511		△187,656
財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入	4,999		4,999
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,999		4,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	—		—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△346		△173
現金及び現金同等物の期首残高	1,612		1,612
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1,265		1,438

(注) 当中間期より連結キャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、平成21年度中間期の計数は記載しておりません。

5. 中間財務諸表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度中間期）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、将来発生が見込まれる損失率を合理的に見積もり、予想損失額に相当する額を引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
(2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
(3) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項（平成21年度中間期）

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 100百万円
- 貸出金のうち、延滞債権額は48百万円であります。
なお、延滞債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
また、当該債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 為替決済等の取引の担保等として、有価証券204,917百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は6,436百万円、保証金は223百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は141,012百万円であります。このうち任意の時期に無条件で取消可能なものが140,482百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 936百万円
- 特別法上の引当金として金融商品取引責任準備金2百万円を計上しております。
- 1株当たりの純資産額 23,779円65銭

（中間損益計算書関係）

- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額72百万円、株式交付費17百万円を含んでおります。
- 「特別損失」は、固定資産処分損3百万円、金融商品取引責任準備金繰入額1百万円であります。
- 1株当たり中間純利益金額 1,626円53銭

（有価証券関係）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。

- その他有価証券で時価のあるもの
（平成21年9月30日現在）

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
債券	284,006	284,767	761
国債	93,517	94,074	557
地方債	102,867	103,081	213
短期社債	56,478	56,480	2
社債	31,143	31,132	△11
その他	181,343	178,953	△2,390
外国債券	111,649	109,285	△2,364
その他	69,693	69,667	△26
合計	465,350	463,721	△1,628

（注）中間貸借対照表計上額は、当中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

- 時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額
（平成21年9月30日現在）

内容	金額 (百万円)
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	100
その他有価証券 非上場社債	1,416

（税効果会計関係）

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産	
税務上の繰越欠損金	3,706百万円
その他有価証券評価差額金	662
貸倒引当金損金算入限度超過額	85
その他	78
繰延税金資産小計	4,533
評価性引当額	△4,533
繰延税金資産合計	—

6. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成19年度	平成20年度
業務粗利益	△0 (△0)	1,933	6,566	383 (383)	6,540
業務純益	△290 (△290)	△3,052	1,320	△4,723 (△4,723)	△3,670
経常収益	0 (0)	4,045	9,758	1,332 (1,332)	11,626
経常利益	△1,913 (△290)	△3,069	1,295	△6,344 (△4,721)	△3,687
中間(当期)純利益	△1,916 (△293)	△3,076	1,287	△6,350 (△4,727)	△3,699
資本金	20,000	22,500	25,000	20,000	22,500
発行済株式数(普通株式)	545,940株	700,556株	1,003,292株	545,940株	700,556株
純資産額	22,332	16,955	23,857	17,654	11,570
総資産額	44,331	508,760	905,385	313,372	647,874
預金残高	20,510	486,635	827,356	291,376	629,934
貸出金残高	0	97,109	327,342	26,482	219,753
有価証券残高	—	170,967	395,570	71,903	251,251
1株当たり純資産額	40,906円12銭	24,203円18銭	23,779円65銭	32,337円59銭	16,516円66銭
1株当たり中間(当期)純利益金額	△5,915円59銭 (△538円31銭)	△4,926円73銭	1,626円53銭	△14,599円13銭 (△8,659円29銭)	△5,584円26銭
単体自己資本比率	133.99%	11.63%	9.56%	21.39%	9.82%
従業員数	90人	137人	165人	107人	157人

- (注) 1. 当社は平成19年9月18日に銀行免許を取得し、平成19年9月24日より営業を開始しているため、損益項目につきましては、()内に銀行業務開始後(平成19年度中間期については平成19年9月24日～平成19年9月30日、平成19年度については平成19年9月24日～平成20年3月31日)の計数を記載しております。
2. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金純繰入額」及び「経費」から構成されております。
3. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、平成20年度より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例(平成20年金融庁告示第79号)」を適用しております。また、当社は国内基準を採用しております。
4. 「従業員数」は、執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

7. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	736	370	1,107	3,298	632	3,931
資金運用収益			310			431
	2,149	958	2,797	5,154	1,245	5,968
資金調達費用			310			431
	1,413	588	1,690	1,856	612	2,037
役員取引等収支	681	9	690	1,109	372	1,481
役員取引等収益	1,097	10	1,108	2,243	379	2,622
役員取引等費用	416	1	417	1,134	6	1,141
その他業務収支	44	91	135	912	241	1,154
その他業務収益	48	91	139	912	241	1,154
その他業務費用	4	—	4	—	—	—
業務粗利益	1,462	471	1,933	5,321	1,245	6,566
業務粗利益率	0.79%	1.27%	1.00%	1.49%	1.86%	1.76%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
 2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息です。
 3. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(59,358) 368,708	(310) 2,149	1.16%	(102,258) 710,417	(431) 5,154	1.44%
うち貸出金	49,138	640	2.60%	264,812	3,129	2.35%
うち有価証券	69,377	326	0.93%	236,421	778	0.65%
うちコールローン	190,557	868	0.90%	33,053	58	0.35%
うち買入金銭債権	32	2	14.20%	72,903	755	2.06%
資金調達勘定	355,711	1,413	0.79%	687,989	1,856	0.53%
うち預金	355,711	1,413	0.79%	673,583	1,847	0.54%
うちコールマネー	—	—	—%	5,211	3	0.11%
うち借入金	—	—	—%	9,112	5	0.11%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期1,148百万円、平成21年度中間期900百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	73,797	958	2.59%	133,329	1,245	1.86%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	61,434	611	1.98%	101,908	914	1.78%
うちコールローン	12,225	347	5.66%	29,312	331	2.25%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(59,358) 73,830	(310) 588	1.58%	(102,258) 133,380	(431) 612	0.91%
うち預金	14,472	277	3.81%	31,121	180	1.15%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期29百万円、平成21年度中間期67百万円）を控除して表示しております。
 2. () 内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	383,147	2,797	1.45%	741,488	5,968	1.60%
うち貸出金	49,138	640	2.60%	264,812	3,129	2.35%
うち有価証券	130,812	937	1.42%	338,330	1,693	0.99%
うちコールローン	202,782	1,216	1.19%	62,366	389	1.24%
うち買入金銭債権	32	2	14.20%	72,903	755	2.06%
資金調達勘定	370,183	1,690	0.91%	719,111	2,037	0.56%
うち預金	370,183	1,690	0.91%	704,705	2,028	0.57%
うちコールマネー	—	—	—%	5,211	3	0.11%
うち借入金	—	—	—%	9,112	5	0.11%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成20年度中間期1,178百万円、平成21年度中間期968百万円）を控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成20年度中間期			平成21年度中間期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	2,100	948	2,661	2,377	556	2,857
	利率による増減	49	10	135	627	△269	313
	純増減	2,149	958	2,797	3,005	286	3,171
資金調達勘定	残高による増減	1,410	588	1,687	896	273	988
	利率による増減	1	0	2	△453	△248	△641
	純増減	1,412	588	1,689	443	24	347

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期
給料・手当	451	546
福利厚生費	88	103
減価償却費	1,149	1,242
土地建物機械賃借料	135	160
営繕費	12	3
消耗品費	73	63
給水光熱費	3	3
旅費	1	1
通信費	137	179
広告宣伝費	565	310
諸会費・寄付金・交際費	78	44
租税公課	158	217
外注費	1,673	1,775
その他	404	543
合計	4,935	5,194

8. 預金

(1) 預金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	171,432	—	171,432	303,320	—	303,320
定期性預金	296,187	—	296,187	486,780	—	486,780
固定金利定期預金	296,187	—	296,187	486,780	—	486,780
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	19	18,996	19,015	20	37,235	37,255
計	467,639	18,996	486,635	790,121	37,235	827,356
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	467,639	18,996	486,635	790,121	37,235	827,356

平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	146,812	—	146,812	288,492	—	288,492
定期性預金	208,891	—	208,891	384,947	—	384,947
固定金利定期預金	208,891	—	208,891	384,947	—	384,947
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—
その他の預金	7	14,472	14,479	143	31,121	31,265
計	355,711	14,472	370,183	673,583	31,121	704,705
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	355,711	14,472	370,183	673,583	31,121	704,705

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	42,998	92,271	146,239	7,616	2,191	4,869	296,187
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	42,998	92,271	146,239	7,616	2,191	4,869	296,187
	平成21年9月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	61,562	139,361	230,155	10,273	29,277	16,149	486,780
変動金利定期預金	—	—	—	—	—	—	—
合計	61,562	139,361	230,155	10,273	29,277	16,149	486,780

9. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	92,949	—	92,949	318,453	—	318,453
当座貸越	4,160	—	4,160	8,889	—	8,889
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	97,109	—	97,109	327,342	—	327,342

平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	46,262	—	46,262	256,902	—	256,902
当座貸越	2,875	—	2,875	7,909	—	7,909
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	49,138	—	49,138	264,812	—	264,812

(2) 貸出金の残存期間別残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	296	—	—	—	—	—	296
変動金利	3,307	633	597	1,579	86,534	4,160	96,812
合計	3,603	633	597	1,579	86,534	4,160	97,109
	平成21年9月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	10	299	532	108	—	—	951
変動金利	0	2,113	4,304	205	310,877	8,889	326,390
合計	11	2,412	4,837	314	310,877	8,889	327,342

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	90,745	93.45%	321,028	98.07%
法人	6,363	6.55%	6,313	1.93%
合計	97,109	100.00%	327,342	100.00%

9. 貸出金

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
中小企業等に対する貸出金残高	4,549	3,500
貸出金残高に占める割合	4.68%	1.06%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社又は個人であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
設備資金	87,945	315,825
運転資金	9,163	11,516
合計	97,109	327,342

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
自行預金	227	414
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	72,534	261,293
財団	—	—
その他	—	—
計	72,761	261,707
保証	4,229	9,465
信用	20,118	56,168
合計	97,109	327,342

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

(9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成20年度中間期		平成21年度中間期	
	平成20年9月末	期中の増減額	平成21年9月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	63	50	189	51
個別貸倒引当金	—	—	21	21
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	63	50	210	72

(10) 貸出金償却の額

該当ありません。

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	1	48
3か月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	1	48

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	48
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	97,229	327,629
合計	97,231	327,678

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

10. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別中間期末残高および平均残高

中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	65,775	—	65,775	94,074	—	94,074
地方債	—	—	—	103,081	—	103,081
短期社債	9,108	—	9,108	56,480	—	56,480
社債	6,267	—	6,267	32,548	—	32,548
株式	—	—	—	100	—	100
その他の証券	—	89,816	89,816	—	109,285	109,285
うち外国債券	—	89,816	89,816	—	109,285	109,285
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	81,150	89,816	170,967	286,284	109,285	395,570

平均残高

(単位：百万円)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	47,723	—	47,723	97,425	—	97,425
地方債	—	—	—	46,423	—	46,423
短期社債	16,663	—	16,663	66,163	—	66,163
社債	4,990	—	4,990	26,375	—	26,375
株式	—	—	—	34	—	34
その他の証券	—	61,434	61,434	—	101,908	101,908
うち外国債券	—	61,434	61,434	—	101,908	101,908
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	69,377	61,434	130,812	236,421	101,908	338,330

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	35,537	2,002	5,046	—	23,189	—	—	65,775
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	9,108	—	—	—	—	—	—	9,108
社債	988	2,308	2,970	—	—	—	—	6,267
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	5,234	31,191	52,887	502	—	—	—	89,816
うち外国債券	5,234	31,191	52,887	502	—	—	—	89,816
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	50,868	35,502	60,904	502	23,189	—	—	170,967
	平成21年9月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	32,008	28,484	13,162	—	20,418	—	—	94,074
地方債	51,607	15,245	36,227	—	—	—	—	103,081
短期社債	56,480	—	—	—	—	—	—	56,480
社債	9,500	17,025	6,022	—	—	—	—	32,548
株式	—	—	—	—	—	—	100	100
その他の証券	16,209	33,124	57,448	2,503	—	—	—	109,285
うち外国債券	16,209	33,124	57,448	2,503	—	—	—	109,285
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	165,806	93,879	112,861	2,503	20,418	—	100	395,570

11. 時価等関係

(1) 有価証券関係

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券及び満期保有目的の債券で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成20年9月末					平成21年9月末				
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
債券	78,982	79,267	285	370	84	284,006	284,767	761	921	160
国債	65,410	65,775	364	367	2	93,517	94,074	557	557	0
地方債	—	—	—	—	—	102,867	103,081	213	245	31
短期社債	9,106	9,108	1	2	1	56,478	56,480	2	6	4
社債	4,464	4,384	△80	—	80	31,143	31,132	△11	112	123
その他	92,968	89,816	△3,151	133	3,285	181,343	178,953	△2,390	198	2,589
外国債券	92,968	89,816	△3,151	133	3,285	111,649	109,285	△2,364	90	2,454
その他	—	—	—	—	—	69,693	69,667	△26	108	134
合計	171,950	169,084	△2,866	503	3,369	465,350	463,721	△1,628	1,120	2,749

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、各中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 「うち益」「うち損」は、それぞれ「評価差額」の内訳であります。

時価評価されていない有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式	—	100
子会社・子法人等株式	—	100
その他有価証券	1,882	1,416
非上場社債	1,882	1,416
合計	1,882	1,516

(2) 金銭の信託関係

該当ありません。

(3) デリバティブ取引関係

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	1,505	△2	△2	113	0	0
買建	1,999	0	0	421	0	0
通貨オプション						
売建	—	—	—	1,279	△16	5
買建	—	—	—	1,279	16	0
合計		△2	△2		0	6

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は該当ありません。

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成20年9月末			平成21年9月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
株式指数オプション						
売建	—	—	—	20,954	△1	4
買建	—	—	—	70	0	△0
合計		—	—		△1	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。
3. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は該当ありません。

その他

金利関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジットデリバティブ取引は該当ありません。

12. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成20年度中間期	平成21年度中間期
総資産利益率	経常利益率	—	0.33
	中間純利益率	—	0.33
資本利益率	経常利益率	—	14.58
	中間純利益率	—	14.59

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{中間期末自己資本}) \div 2} \times 100 \div \text{期中日数} \times \text{年間日数}$

3. 平成20年度中間期は経常損失、中間純損失となったため、利益率はいずれも表示しておりません。

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.16	2.59	1.45	1.44	1.86	1.60
資金調達利回り (B)	0.79	1.58	0.91	0.53	0.91	0.56
資金粗利鞘 (A) - (B)	0.37	1.01	0.54	0.91	0.95	1.04

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	20.76	—	19.95	41.42	—	39.56
預貸率 (平残)	13.81	—	13.27	39.31	—	37.57

(4) 預証率

(単位：%)

	平成20年度中間期			平成21年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	17.35	472.81	35.13	36.23	293.49	47.81
預証率 (平残)	19.50	424.50	35.33	35.09	327.44	48.01

13. 自己資本の充実の状況（連結）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成20年9月末	平成21年9月末
基本的項目 (Tier1)		
資本金		25,000
うち非累積的永久優先株		—
新株式申込証拠金		—
資本準備金		7,625
その他資本剰余金		—
利益準備金		—
その他利益剰余金		△7,140
その他		—
自己株式 (△)		—
自己株式申込証拠金		—
社外流出予定額 (△)		—
その他有価証券の評価差損 (△)		—
新株予約権		—
営業権相当額 (△)		—
のれん相当額 (△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)		—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額 (△)		—
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計 (上記各項目の合計額)		—
※繰延税金資産の控除金額 (△)		—
【基本的項目】計 (A)		25,485
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (基本的項目に対する割合)		(—)
補完的項目 (Tier2)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—
一般貸倒引当金		189
負債性資本調達手段等		—
うち永久劣後債務		—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株		—
補完的項目不算入額 (△)		—
【補完的項目】計 (B)		189
自己資本総額 (A) + (B) (C)		25,674
控除項目 (D)		—
自己資本額 (E)		25,674
リスク・アセット額		
資産 (オン・バランス) 項目		264,071
オフ・バランス取引等項目		408
信用リスク・アセットの額		264,480
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (参考) オペレーショナル・リスク相当額		13,345
合計 (F)		1,067
自己資本比率		
連結自己資本比率 (国内基準) (E) / (F)		9.24%
参考：Tier1比率 (国内基準) (A) / (F)		9.17%

13. 自己資本の充実の状況（連結）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目		
（i）ソブリン向け	2,986	119
（ii）金融機関等向け	32,244	1,289
（iii）法人等向け	55,809	2,232
（iv）中小企業等・個人向け	68,934	2,757
（v）抵当権付住宅ローン向け	79,224	3,168
（vi）3か月以上延滞等	—	—
（vii）その他	10,933	437
証券化エクスポージャー	13,937	557
資産（オン・バランス）計	264,071	10,562
オフ・バランス取引等	408	16
合計	264,480	10,579

2) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額
	平成21年9月末
信用リスク（標準的手法）	10,579
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	533
総所要自己資本額	11,113

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことで、
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成21年9月末					3か月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				うちデリバティブ	
		うち貸出金等	うち有価証券			
国内	827,284	327,674	323,207	586	—	
国外	72,881	—	72,881	—	—	
地域別合計	900,165	327,674	396,088	586	—	
ソブリン向け	220,407	—	220,003	—	—	
金融機関向け	135,402	—	66,554	—	—	
法人向け	136,190	6,318	109,530	552	—	
中小企業等・個人向け	94,982	94,982	—	—	—	
抵当権付住宅ローン向け	226,356	226,356	—	—	—	
3か月以上延滞等	—	—	—	—	—	
その他	86,829	19	—	33	—	
取引相手の別合計	900,165	327,674	396,088	586	—	
1年以下	247,608	0	165,962	33	—	
1年超	620,849	318,731	230,126	552	—	
期間の定めのないもの等	31,707	8,942	—	—	—	
残存期間別合計	900,165	327,674	396,088	586	—	

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成21年度	138	51	—	189
個別貸倒引当金	平成21年度	—	21	—	21
合計	平成21年度	138	72	—	210

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	平成21年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	—	221,623
10%	12,534	—
20%	207,681	39,913
35%	—	226,356
50%	63,525	7,964
75%	—	86,603
100%	23,014	10,362
150%	—	—
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	306,755	592,823

(注) 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成21年9月末	
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	30,378	
現金及び自行預金	414	
金	—	
適格債券	22,000	
適格株式	—	
適格投資信託	—	
適格金融資産担保合計	22,414	
適格保証	7,964	
適格クレジット・デリバティブ	—	
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	7,964	

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
	カレント・エクスポージャー方式	
与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額	16	

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	586	586
外国為替関連取引	29	29
金利関連取引	552	552
金関係取引	—	—
株式関係取引	4	4
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
②長期決済期間取引	—	—
合計	586	586

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。

13. 自己資本の充実の状況（連結）

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

1) 当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 当社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末
リース・割賦債権（事業法人向け債権）	5,460
リテール向け債権（除く住宅ローン）	15,554
住宅ローン	46,304
商業用不動産ローン	2,348
合計	69,667

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスクウェイトの区分	平成21年9月末	
	残高	所要自己資本額
0%	—	—
20%	69,667	557
50%	—	—
100%	—	—
資本控除	—	—
合計	69,667	557

所要自己資本額＝リスクアセット [残高×リスクウェイト]×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー

該当ありません。

4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

（7）マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

（8）銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

株式等エクスポージャーは保有しておりません。

（9）信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

（10）銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成21年9月末：14,788百万円

(信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年)

14. 自己資本の充実の状況（単体）

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に基づき、算出しております。

（1）自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

	平成20年9月末	平成21年9月末
基本的項目（Tier1）		
資本金	22,500	25,000
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	5,125	7,625
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	—	—
その他利益剰余金	△7,804	△7,139
その他	—	—
自己株式（△）	—	—
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	—
その他有価証券の評価差損（△）	△2,866	—
新株予約権	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	—
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
【基本的項目】計 (A)	16,955	25,486
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 （基本的項目に対する割合）	(—)	(—)
補完的項目（Tier2）		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	63	189
負債性資本調達手段等	—	—
うち永久劣後債務	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株	—	—
補完的項目不算入額（△）	—	—
【補完的項目】計 (B)	63	189
自己資本総額 (A) + (B) (C)	17,019	25,676
控除項目 (D)	—	—
自己資本額 (E)	17,019	25,676
リスク・アセット額		
資産（オン・バランス）項目	149,991	264,171
オフ・バランス取引等項目	373	408
信用リスク・アセットの額	150,365	264,580
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 （参考）オペレーショナル・リスク相当額	5,159 412	13,345 1,067
合計 (F)	155,524	277,926
自己資本比率		
単体自己資本比率（国内基準）(E) / (F)	10.94%	9.23%
参考：Tier1比率（国内基準）(A) / (F)	10.90%	9.17%

14. 自己資本の充実の状況（単体）

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成20年9月末		平成21年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
資産（オン・バランス）項目				
(i) ソブリン向け	59	2	2,986	119
(ii) 金融機関等向け	59,121	2,364	32,244	1,289
(iii) 法人等向け	31,218	1,248	55,809	2,232
(iv) 中小企業等・個人向け	30,365	1,214	68,934	2,757
(v) 抵当権付住宅ローン向け	17,086	683	79,224	3,168
(vi) 3か月以上延滞等	—	—	—	—
(vii) その他	12,140	485	11,033	441
証券化エクスポージャー	—	—	13,937	557
資産（オン・バランス）計	149,991	5,999	264,171	10,566
オフ・バランス取引等	373	14	408	16
合計	150,365	6,014	264,580	10,583

2) 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	所要自己資本額	
	平成20年9月末	平成21年9月末
信用リスク（標準的手法）	6,014	10,583
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	206	533
単体総所要自己資本額	6,220	11,117

- (注) 1. 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%
 2. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、国際決済銀行等のことです。
 3. 「3か月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当社は基礎的手法を採用しています。
 5. 総所要自己資本額＝自己資本比率の分母の額×4%

(3) 信用リスクに関する事項

- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャー中間期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3か月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの中間期末残高

(単位：百万円)

	平成20年9月末					
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高			3か月以上延滞 エクスポージャー	
		うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	418,195	97,231	81,727	—	—	
国外	89,644	—	89,644	—	—	
地域別合計	507,822	97,231	171,371	—	—	
取引相手の別	ソブリン向け	66,414	—	66,162	—	—
	金融機関向け	273,814	—	51,998	—	—
	法人向け	63,885	6,380	53,210	—	—
	中小企業等・個人向け	42,033	42,033	—	—	—
	抵当権付住宅ローン向け	48,817	48,817	—	—	—
	3か月以上延滞等	—	—	—	—	—
	その他	12,857	—	—	—	—
取引相手の別合計	507,822	97,231	171,371	—	—	
残存期間別	1年以下	274,886	3,127	50,913	—	—
	1年超	213,056	89,920	120,457	—	—
	期間の定めのないもの等	19,879	4,160	0	—	—
残存期間別合計	507,822	97,208	171,371	—	—	

		平成21年9月末					3ヵ月以上延滞 エクスポージャー
		信用リスク・エクスポージャー中間期末残高				うちデリバティブ	
		うち貸出金等	うち有価証券				
国内	827,384	327,674	323,307	586	—	—	
国外	72,881	—	72,881	—	—	—	
地域別合計	900,265	327,674	396,188	586	—	—	
取引相手の別	ソブリン向け	220,407	—	220,003	—	—	
	金融機関向け	135,402	—	66,554	—	—	
	法人向け	136,190	6,318	109,630	552	—	
	中小企業等・個人向け	94,982	94,982	—	—	—	
	抵当権付住宅ローン向け	226,356	226,356	—	—	—	
	3ヵ月以上延滞等	—	—	—	—	—	
	その他	86,929	19	—	33	—	
	取引相手の別合計	900,265	327,674	396,188	586	—	
残存期間別	1年以下	247,608	0	165,962	33	—	
	1年超	620,849	318,731	230,126	552	—	
	期間の定めのないもの等	31,807	8,942	100	—	—	
残存期間別合計	900,265	327,674	396,188	586	—	—	

4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中の増減額

P33「9. (9) 貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額」に記載しております。

5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

該当ありません。

6) 標準的手法が採用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高、並びに資本控除した額

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成20年9月末		平成21年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	67,042	—	221,623
10%	—	—	12,534	—
20%	107,513	175,417	207,681	39,913
35%	—	48,817	—	226,356
50%	46,497	—	63,525	7,964
75%	—	37,850	—	86,603
100%	12,130	12,552	23,015	10,462
150%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	166,142	341,680	306,756	592,923

(注) 格付にかかわらず、リスク・ウェイトが定められているエクスポージャーについては、「格付無し」に計上しています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

- 1) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
- 2) 保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成20年9月末	平成21年9月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	4,860	30,378
現金及び自行預金	227	414
金	—	—
適格債券	700	22,000
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	927	22,414
適格保証	3,932	7,964
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	3,932	7,964

14. 自己資本の充実の状況（単体）

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

与信相当額の算出に用いる方式 グロス再構築コストの額	平成21年9月末	
	カレント・エクスポージャー方式	
		16

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
①派生商品取引合計	586	586
外国為替関連取引	29	29
金利関連取引	552	552
金関係取引	—	—
株式関係取引	4	4
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(Δ)	—	—
②長期決済期間取引	—	—
合計	586	586

- (注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っています。
 2. グロス再構築コストの合計額およびグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
 3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法は実施していません。
 4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの残高はありません。
 5. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの残高はありません。
 6. 平成20年9月末については該当はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

1. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成21年9月末	
リース・割賦債権（事業法人向け債権）		5,460
リテール向け債権（除く住宅ローン）		15,554
住宅ローン		46,304
商業用不動産ローン		2,348
合計		69,667

2. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

リスクウェイトの区分	平成21年9月末	
	残高	所要自己資本額
0%	—	—
20%	69,667	557
50%	—	—
100%	—	—
資本控除	—	—
合計	69,667	557

所要自己資本額=リスクアセット [残高×リスクウェイト]×4%

3. 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャー 該当ありません。
 4. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額 該当ありません。

(7) マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を採用する銀行に限る）

当社は、告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

(8) 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

2009年9月末時点において、当社子会社に1億円の出資を行っております。
 また、株式等エクスポージャーは保有していません。

(9) 信用リスク・アセットにみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

（10）銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショック に対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成20年9月末：3,433百万円

平成21年9月末：14,788百万円

（信頼区間99%／保有期間21日／観測期間1年）

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確 認 書

平成21年11月26日

住信SBIネット銀行株式会社

代表取締役社長CEO 田中 嘉一 印

1. 私は、当社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第3期事業年度の中間会計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る中間財務諸表及び中間連結財務諸表（以下、「中間財務諸表等」という）に記載した内容が、「銀行法施行規則」等に準拠して、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 私は、中間財務諸表等を適正に作成するため、以下の内部統制体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - （1）業務分掌と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - （2）内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、取締役会等に報告する体制が構築されていること。
 - （3）重要な経営情報が取締役会等へ適切に付議・報告されていること。

以 上

16. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。
 当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)

[概況及び組織に関する事項]

大株主一覧2

[主要な業務に関する事項]

事業の概況4

経常収益27

経常利益又は経常損失27

中間純利益又は中間純損失27

資本金・発行済株式総数27

純資産額27

総資産額27

預金残高27

貸出金残高27

有価証券残高27

単体自己資本比率27

従業員数27

業務粗利益・業務粗利益率28

資金運用収支・役員取引等収支

・その他業務収支28

資金運用・調達勘定の

平均残高等28、36

受取利息・支払利息の増減29

利益率36

預金平均残高30

定期預金残存期間別残高30

貸出金平均残高31

貸出金残存期間別残高31

貸出金等担保別残高32

貸出金使途別残高32

貸出金業種別残高等31

中小企業等向貸出金残高等32

特定海外債権残高32

預貸率36

商品有価証券平均残高34

有価証券残存期間別残高34

有価証券平均残高34

預証率36

[財産の状況]

中間貸借対照表23

中間損益計算書23

中間株主資本等変動計算書24

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額33

自己資本充実の状況41

有価証券時価情報35

金銭の信託時価情報35

デリバティブ取引時価情報35

貸倒引当金内訳33

貸出金償却額33

(連結情報)

[主要な業務に関する事項]

事業の概況4

経常収益22

経常利益又は経常損失22

中間純利益又は中間純損失22

純資産額22

総資産額22

連結自己資本比率22

[財産の状況]

中間連結貸借対照表18

中間連結損益計算書18

中間連結株主資本等変動計算書19

破綻先債権額・延滞債権額

・3ヵ月以上延滞債権額

・貸出条件緩和債権額22

自己資本充実の状況37

セグメント情報22

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

・危険債権・要管理債権・正常債権33

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

- 1. 個人情報関連法令等の遵守について**
当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。
- 2. 利用目的による制限について**
お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。
- 3. 個人情報の管理について**
当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態でも保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行います。
- 4. 委託先の管理について**
当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。
- 5. お客さまからの開示等のご請求への対応について**
当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。
- 6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について**
当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。
- 7. 個人情報の第三者提供について**
当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。
- 8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて**
当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引(管理対象取引)とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引(以下「管理対象取引」といいます。)を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡下さい。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646(通話料無料) または 03-5363-7372(通話料有料)

受付時間 平日9:00～19:00/土・日・祝日9:00～17:00 (12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く)

住信SBIネット銀行

SBI Sumishin Net Bank

www.netbk.co.jp



この印刷物は再生紙および大豆油インキを使用しています。